



障がい者対策について

公明党 戸澤 幸雄

問 市では、第5期海老名市障がい者福祉計画の策定とともに、「ともに認め合うまち・海老名宣言」にあるように、障がい者対策に全力をあげて取り組んでおられることに感謝を申し上げます。

しかし、障がいの種類は多岐にわたり、生活を営む上で課題についても、それぞれ千差万別であり、またその度合いについても変化をすることから、そのときどきに合った支援が的確になれる必要があります。そこで、障がいのある方からの要望を、どのように吸い上げ、実現につなげているのか、取り組みを伺います。

答 (市長)：障がいのある方からの要望につきましては、関係する障がい者団体との懇談会を毎年開催しております。今年は、8月下旬に障がい者団体や事業所の各代表など14名の方に出席していただき、直接、要望事項に対する本市の考え方を説明し、意見を伺いました。

また、障がい当事者や家族会などの関係機関により組織されております「海老名市こころのバリアフリー実行委員会」と市が共同でつくりあげた「ともに認め合うまち・海老名宣言」は、本市の障がい福祉施策の基本理念として位置づけ、各種施策に取り組んでおります。

その他にもさまざまな場面で、直接当事者の意見をお伺いできるよう努めております。こうした要望内容はしっかりと受け止め、実施可能なものは取り入れ、政策に反映をしております。今後も、引き続き要望内容を確認しながら障がい者施策に生かしてまいります。

その他の質問

・遊水池の活用について

・空き家・空き地の管理について

・公共工事の発注について

「ともに認め合うまち・海老名宣言」
～かかわり・つながり・ささえあい～

海老名市は、あらゆる障がいへの差別をなくし、人とじての権利が守られ、障がいがあつてなくとも、誰もが自分らしく安全安心して暮らすことができるよう、ともに認め合うまちづくりをめざして取り組みを実行します。

「障がい」は決して障害などではなく、誰にでも起こり得ることです。私たちもお互いに、誰に多様な人柄と個性・生き方を認め合い、誰もが自分らしく安全安心して暮らすことができるよう、ともに認め合うまちづくりをめざします。

「障がい」ひとり生き生きと抱き合なから生活している人がいます。私たちもお互いに男女別で、誰にでも起こり得ることです。私たちもお互いに、誰に多様な人柄と個性・生き方を認め合い、誰もが自分らしく安全安心して暮らすことができるよう、ともに認め合うまちづくりをめざします。

海老名市は、「障がい」について誰もが心を持ち、理解を始め、寄り添い気持ちが持てるよう、ともに認め合うまちづくりを推進します。

平成29年3月28日 海老名市



犬猫等管理事業について

創志会 森下 賢人

問 犬猫等管理事業として飼い犬の登録管理などとともに、例年、猫の繁殖をコントロールするための不妊・去勢手術費用の一部を補助する事業が実施されていますが、この制度の概要と、補助実績について伺います。

答 (市長)：飼い猫の放し飼いや野良猫の増加による生活環境の悪化防止を目的に、平成27年度に個人への補助制度を始め、県内でも高水準の補助額にしてきたほか、野良猫にTNR活動を行う団体への補助制度も創設しています。これまでに千頭を超える不妊・去勢手術が行われ、生活環境の保全に一定の効果があると考えています。

答 (経済環境部長)：個人への補助は、飼い猫または手術後に飼うこと前提とした野良猫への不妊・去勢手術費用について、1頭当たり雄3千円、雌5千円を上限に、1世帯当たり1年度につき2頭分まで助成しています。団体への補助は、TNR活動における野良猫への不妊・去勢手術費用について1頭当たり5千円を上限に、件数の制限なく助成するもので、平成29年度から始めました。

問 野良猫を捕獲し、不妊・去勢手術をして、元の場所に戻すTNR活動を献身的に個人で行っている方も多いです。

個人のTNR活動も補助対象にする考えはありますか。

その他にもさまざまな場面で、直接当事者の意見をお伺いできるよう努めております。こうした要望内容はしっかりと受け止め、実施可能なものは取り入れ、政策に反映をしております。今後も、引き続き要望内容を確認しながら障がい者施策に生かしてまいります。

その他の質問

・東京2020オリンピック・パラリンピックの取り組みについて



社会情勢の変化による今後の消防体制について

創志会 市川 敏彦

問 全国的に人口減少が進み、都市化の進展、自然現象の変化、地域の高齢化やコミュニティの変化などさまざまな課題がある中、今後、どのような形で消防体制を整え、市民の安全・安心を守っていくのかについて伺います。

答 (消防長)：消防体制は、防災拠点となる施設や装備などの状況、消防職員、消防団員の人員確保などさまざまな要素から総合的な分析が必要と考えています。近年の災害を見ると、気候変動による自然災害の大規模化や熱中症患者の増加、都市化の進展による災害の複雑多様化、さらに高齢化による救急需要の増大など、人口減少社会に關係することなく、災害の形態が変化しています。

このような災害に対応するため、本市は救急隊の増隊、はしご車や救助工作車を最新鋭のものに更新、また、消防団全分団にポンプ車と可搬ポンプを配備し、万全な体制を期すべく、消防力を整えてきました。

現在はさらなる消防体制強化のため、新たな消防の拠点となる（仮称）西分署の整備を進めています。市消防力だけでは対応できない大規模な災害については、神奈川県下消防相互応援協定や、座間市、綾瀬市との救急業務相互援協定などを含め、一定の消防力が保たれています。

このような状況の中、本市においても、将来的には人口減少社会が進むことで、人的、財政的な資源が限られてくるため、これまで行ってきた消防体制の維持への影響が懸念されます。今後はさらなる広域的な連携も視野に入れながら、消防力の維持に努めてまいります。

その他の質問

・東京2020オリンピック・パラリンピックの取り組みについて